

府議付議事案書

開催・令和2年1月8日

所管部課	学校教育部 教育指導課	部長	田村 美砂	
件名	東大和市いじめ問題対策連絡協議会規則について			
関係事項	条例規則	東大和市いじめ防止対策推進条例	区分	<input checked="" type="checkbox"/> 1 審議事項 <input type="checkbox"/> 2 報告事項
	部課機関			
<p>1. 要旨 東大和市いじめ防止対策推進条例第10条第3項の規定に基づく、東大和市いじめ問題対策連絡協議会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるため、東大和市いじめ問題対策連絡協議会規則を制定する。</p> <p>(1) 主な内容 趣旨、組織、委員の任期、会長、会議、守秘義務、庶務、委任</p> <p>(2) 施行日 令和2年1月1日</p> <p>(2) 影響及び効果 ① 東大和市いじめ問題対策連絡協議会の運営が適切に対応できる。 ② いじめの防止等の対策について、関係機関等との連携が図れる。 ③ いじめの防止等の対策について、組織的に推進できる。</p>				
<p>2. 経過(現時点に至るまでの経過) 令和元年12月18日 市議会定例会において「東大和市いじめ防止対策推進条例」議決 12月26日 教育委員会定例会において議決 12月26日 公布</p> <p>※文書課において審査済み</p>				
<p>3. 留意事項(問題点等) 特になし</p>				
<p>4. 主管部処理案(検討結果等) 第1回いじめ問題対策連絡協議会については、令和2年2月開催を目途に準備に着手する。</p>				
<p>5. 審議結果</p>				

注：定例府議の場合は、金曜日の正午までに提出。